

## 第 1 次匝瑳市行政改革大綱の実績について【概要】

匝瑳市では、平成 18 年 1 月 23 日の市町合併後、同年 12 月に第 1 次匝瑳市行政改革大綱を策定し、平成 22 年度まで 5 年間にわたり行政改革を推進してきました。

### <策定の理由>

平成 17 年度の経常収支比率が 99.9% となり、また、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間にわたり、約 5.9 億円の財源不足が生じるおそれがありました。

このため、歳入に見合った行財政運営を行っていくことが必要であることから第 1 次大綱を策定しました。

### <大綱の目的>

第 1 次大綱では、危機的な財政状況を回避し、『少子高齢化対策などの新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換』を行政改革の目的とし、その実現に向けて改革に取り組んできました。

### <取組の結果>

第 1 次大綱の取組の結果は、54 項目中 41 項目（75.9%）を実施又は一部実施し、平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間で、人件費の抑制や事務事業の見直しなど、約 19 億 6 千万円の経費削減等を行いました。

## ◇ ◇ ◇ 第 1 次大綱の概要等 ◇ ◇ ◇

### 1 概要

- (1) 策定年月日 平成 18 年 12 月 25 日
- (2) 計画期間 平成 18 年度～平成 22 年度  
(※平成 18 年度～平成 20 年度については「集中実施期間」)
- (3) 個別改革項目 54 項目

## 2 個別改革項目

(1) 定員管理及び給与の適正化並びに組織機構の見直し	13項目
(2) 事務事業の見直し等	7項目
(3) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）	6項目
(4) 第三セクター等の見直し	9項目
(5) 財政の健全化	10項目
(6) 市民参加による開かれた行政の推進	8項目
(7) 市議会の自主的な取り組み	1項目

### 【年度別項目数】

実施 予定 年度	個別改革項目							計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
18	4	1	1	4	4	2		16
19	7	2	1	4	1	5	1	21
20	2	2	1		4			9
21		1	3			1		5
22		1			1			2
その他				1				1
計	13	7	6	9	10	8	1	54

## 3 平成18年度から22年度までの総実績

実施項目数 41項目（一部実施を含む。）

実施率 41項目／54項目（75.9%）

削減額等 1,963,133,270円

### (1) 平成22年度実績

実施項目数 41項目（一部実施を含む。）

実施率 41項目／54項目（75.9%）

削減額等 244,814,788円

(2) 平成21年度実績

実施項目数 41項目（一部実施を含む。）  
実施率 41項目／54項目（75.9%）  
削減額等 288,611,177円

(3) 平成20年度実績

実施項目数 38項目（一部実施を含む。）  
実施率 38項目／54項目（70.4%）  
削減額等 393,154,895円

(4) 平成19年度実績

実施項目数 33項目（一部実施を含む。）  
実施率 33項目／54項目（61.1%）  
削減額等 769,238,810円

(5) 平成18年度実績

実施項目数 15項目（一部実施を含む。）  
実施率 15項目／54項目（27.7%）  
削減額等 267,313,600円

【実績項目数】

実施 年度	個別改革項目							計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
18	4	1	1	3	4	1	1	15
19	7	3		5	4			19
20	1	1	1			1		4
21			1			2		3
22								0
計	12	5	3	8	8	4	1	41

◇ ◇ ◇ 主な実績内容 ◇ ◇ ◇

▼定員管理

○職員数を次のとおり抑制。

平成18～22年度削減額 ▲11億1,585万円（病院医療職を除く。）

時点	職員数	削減数	削減率
平成18年4月1日	390人	—	—
平成19年4月1日	377人	▲13人	▲3.3%
平成20年4月1日	364人	▲13人	▲3.4%
平成21年4月1日	352人	▲12人	▲3.3%
平成22年4月1日	338人	▲14人	▲4.0%
合計		▲52人	▲13.3%

▼給与の適正化

○平成18年度において収入役を非選任。

平成18年度削減額 ▲1,032万円

※平成19年度からは地方自治法の改正により収入役制度を廃止。

○平成19年度から期末勤勉手当の基礎額の役職加算率を10%削減。

平成19～22年度削減額 ▲3,713万円

○平成19年度から管理職手当を10%削減。

平成19～22年度削減額 ▲3,609万円

○平成19年度から社会福祉業務手当など11手当を廃止（25→14）、  
薬剤散布汚物取扱手当など6手当の支給額を減額。

平成19～22年度削減額 ▲1,750万円（医師を除く。）

○市長、副市長、教育長の給料月額及び期末手当を次のとおり削減。

平成18～22年度削減額 ▲1,876万円

区分	平成18年度		平成19・20年度		平成21年度		平成22年度	
	給料	期末	給料	期末	給料	期末	給料	期末
市長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲20%	▲10%	▲20%	▲10%
副市長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲15%	▲10%	▲10%	▲10%
教育長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%

### ▼組織機構の見直し

○効率的な事務執行を図るため、本庁と支所の役割を見直し、平成20年4月に支所の室を6室から3室へ統合し、さらに平成22年4月に3室を廃止。

### ▼事務事業の見直し

○平成19年度に投票区を統合し、19投票区を15投票区へ。

○平成19年度から大型市バス（50人用）を廃止。

平成19～22年度削減額 ▲2,587万円

○平成20年4月1日、米倉分校を八日市場小学校に統合。

○平成22年4月1日、飯高小学校を八日市場小学校に統合。

### ▼民間委託等の推進

○平成18年9月からコミュニティセンター（9施設）、養護老人ホーム及び心身障害者福祉作業所に、平成21年4月からふれあいパーク八日市場に指定管理者制度を導入。

○平成22年4月から養護老人ホームを社会福祉法人へ譲渡し、民営化へ。

**平成22年度削減額** ▲1,000万円

○平成20年度から学校用務員を全面委託。

**平成20～22年度削減額** ▲3,514万円

○平成21年度から市バスの運転業務を全面委託。

**平成21・22年度削減額** ▲1,330万円

### ▼第三セクター等の見直し

---

○平成19年2月、「匝瑳市土地開発公社情報公開規程」及び「匝瑳市土地開発公社個人情報保護規程」を制定（平成19年4月1日施行）。

○平成18年度にふれあいパーク八日市場有限会社に対し、市の情報公開制度に準じた情報公開制度の導入を要請。

○市民病院において、清掃業務委託・診療材料共同購入等により経費を削減。

**平成18～22年度削減額** ▲7,692万円

### ▼財政の健全化

---

○未利用市有地を売却。

**平成18～22年度売却額** 5,762万円

○広報そうさ、ホームページ、市内循環バスに広告を掲載。

**平成20～22年度広告収入額** 224万円

○平成19年度予算から「枠配分方式<sup>\*</sup>」を導入し、事務事業を見直し。

**平成19～22年度削減額** ▲1億8,300万円

※「枠配分方式」とは、その年度に見込まれる予算枠をあらかじめ各課に配分し、その範囲内で予算編成をする方式です。